



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

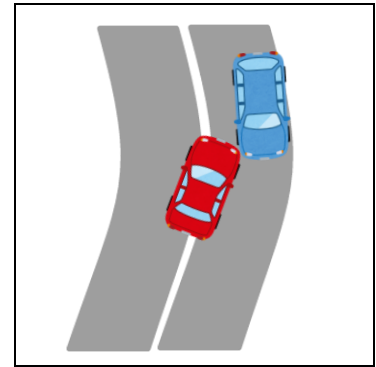
事故事例から学ぶ安全運転 テーマ「はみ出す」

【事故概要】

郊外の道路を走っていたクルマが、対向車線にはみ出して、対向車線を走ってきたクルマと衝突した。

ドライバー語録

「なんかボーッとしてました。すみません。」
「外は暑いし、エアコンで車の中が良い具合に冷えていたんです。」
「ここまで信号やカーブもなく、前を走っているクルマもなくてね。」
「考え事や脇見をした訳ではないんですが。ボーッとしちゃったんですよね。」



対向車の動きにも危険を予測した防衛運転を！！

警察のデータによりますと、今年に入り路外逸脱による単独事故や、正面衝突など自車線をはみ出しての死亡事故が、既に、全体の6割弱を占めております。また、例年は夏場に増加する傾向にあります。

見通しの良い直線道路なのに、なぜ、対向車かはみ出して衝突する交通事故が起きるのかと思う方もいるかもしれません。実は、見通しの良い道路にも見落としがちな危険が潜んでいます。

直線道路では、道路形状に変化が少ないことや、見通しの良さから、つい、気を許して脇見運転や漫然とした運転に陥りやすいのです。運転中は遠方から接近してくる対向車の動きなどにも注意を払い、周囲の交通状況の変化に応じた適時適切な危険を予測した防衛運転に努めましょう。



夏場は疲労等から「居眠り運転」によるはみ出し事故も！

じめじめとした梅雨が終わるこれからは、気温も少しずつ高くなり、暑さが心身への負担や疲労に繋がって、普段の運転に大きく影響を及ぼすこともあります。特に暑い日は、窓を閉め切り、エアコンの心地よい風と夏場の疲労感が重なり、居眠り運転となり、対向車線側にはみ出し、クラクションを鳴らされ「ヒヤッ」としたことも…。自らはみ出しの原因とならないためにも、普段から無理無駄のないゆとりある運転を心がけましょう。

「運転記録証明書」って？ 「SDカード」って何？

●セーフティ123が6月15日から始まりました。期間は123日間となりますので、皆さん無事故無違反の達成を目指して安全運転に心がけましょう。

▲さて、本号では、実施期間終了後、参加者全員に郵送される「運転記録証明書」について説明いたします。「運転記録証明書」は、自動車安全運転センター宮城県事務局長が、「運転記録証明書」の証明日（発行日）から過去1年間、3年間又は5年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録を証明するもので、ドライバーの安全運転の励行や安全運転管理者の安全運転管理等に活用されています。「セーフティ123」の実施期間中に無事故無違反だった参加者の方には、「運転記録証明書」の備考欄に、その旨が記載されています。

運転記録証明書の見本

○○○○ 殿		運転番号
運転記録証明書		
氏名	○○○○	
生年月日	○年○月○日生	
免許種別	□□□□□□□□	
行政処分の期間	0 点	減点点数
年 月 日	内	容
平成13年7月10日		安全運転義務違反(軽微事故)
平成13年8月15日		停止30日(期間29日)
平成14年8月10日		積算減点(赤色帯)
平成15年1月15日		速度超過(20以上25未満)指定
		以下空白
備 考		

平成15年4月1日現在の過去3年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。

平成 年 月 日

自動車安全運転センター
○○○事務局長

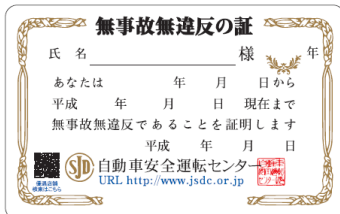
*上記の見本は、実物を基に作表したものです。

【「SDカード（1年）」見本】

(表面)



(裏面)



■「運転記録証明書」の証明日以前の1年以上が無事故無違反の参加者の方には、「運転記録証明書」と一緒に「SD（エスティ）カード」が同封されています。「SDカード」は、安全運転者（Safe・Driver）であることの誇りと自覚を象徴するもので、引き続き模範的な運転をされるようにとの願いを込めているものです。

このカードは、無事故無違反の期間によって色が異なる4種類があり、裏面は「無事故無違反の証」になっています。

SDカードは、安全運転への取組に賛同するSDカード優遇店で提示すると、割引や優遇特典を受けることができます。

SDカード優遇店の詳細は、「自動車安全運転センターホームページSDカード優遇店検索」をご覧ください。か、「自動車安全運転センター宮城県事務所電話番号022（373）7171」にお問い合わせください。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）

相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日